

むかわ町第4次社会教育中期計画（案）  
（令和8年度～令和12年度）



むかわ町教育委員会

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 第1節 計画策定の意義

むかわ町教育委員会は、合併後の平成19年に教育目標を策定し、「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある「むかわ」の人づくり」を目指し、学校教育と社会教育の両輪で重点課題に取り組んでいくこととしました。

平成23年には社会教育振興計画、平成25年からは社会教育中期計画を定め、生涯を通じて主体的に学習することができる機会の提供や次代を担う人材の育成、そしてその成果が生かされる地域づくりを目指し、着実に実践を積み重ねてまいりました。

この間、少子高齢化、人口減少、人生100年時代、グローバル化、高度情報化など、社会の変化が人々の予想を超えて進展するとともに、平成30年の震災被害や、新型コロナウイルス感染症による世界的な混乱などありました。予測困難な時代において、今後ますます複雑化する課題と向き合いながら、私たち一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくることが求められています。つながりの希薄化と学習体験機会の減少により、こども達の自己有用感の低下や他者を思いやる気持ちの課題、地域と家庭の教育力の低下、将来社会の担い手の減少など懸念されるなか、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となり、心身ともに健康で幸福な状態（Well-being）の実現に向けて、多様な世代がつながり合い、学習を継続することが大切となります。

むかわ町教育委員会では、これらの経過を踏まえ、社会の変化や課題に対応する新しい時代の生涯学習・社会教育の更なる振興と推進を目指します。また、地域資源を活用し学びの機会を充実させ、多様な世代がつながり一人ひとりが課題解決に向き合える次代を担う人材の発掘と育成につなげます。

ここに、第3次むかわ町社会教育中期計画で培った理念を受け継ぎ、むかわ町まちづくり計画やむかわ町教育大綱との整合性を図りながら、むかわ町第4次社会教育中期計画を定めます。

## 第2節 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 第3節 計画の評価

取組の実効性を高めるため、成果や課題を分析し改善策を検討する必要があります。そのため、社会教育委員の会議を通して本計画に基づき年度ごとの実施や進捗状況について点検評価をおこない、施策の効果の検証と改善を図りながら引き続き施策の着実な推進に努めます。また、社会教育で解決すべき新しい課題の洗い出しなど審議を受け、改善を継続します。

注釈 1 Well-Being とは、1946年に世界保健機関が示した健康に関する定義で、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にあることを表現する用語です。

## 第4節 計画の位置づけ

### むかわ町社会教育計画の全体構造図

#### 【むかわ町民憲章（平成28年3月27日制定）】

- 自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
- みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
- 心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
- 未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
- 常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

#### 【第2次むかわ町まちづくり計画】

##### [理念]

人と自然が輝く清流と健康のまち

##### [将来像]

人とつながる、笑顔でつながる、  
未来につながるまち むかわ

##### [基本方針]

- 1 健康でいきいきとした暮らしを創る
- 2 安心・快適な生活環境を創る
- 3 むかわファンを増やし、にぎわいと活力を創る
- 4 楽しく学び、まちを支える人を創る
- 5 みんなで支えあい、明るい未来を創る

#### 【むかわ町教育大綱（令和3年3月制定）】

※令和8年度改定予定

- 1 ふるさとの風土と文化を愛し、未来へ向かって伸びゆくむかわをつくる
- 2 豊かな自然環境を生かし、産業と調和のある郷土をつくる
- 3 働くことの喜びを味わい、創意と工夫で活力あるまちをつくる
- 4 認め合い、はげまし合い、高め合い共生の輪をつくる
- 5 文化やスポーツに親しみ、健やかな心身をつくる
- 6 豊かな心と知恵を持ち、自立した生き方を求め、学び続ける自分をつくる
- 7 町民自らがふるさとの豊かな風土や文化を理解し、ふれあいと支え合いの地域活動を構築し、いつでも・どこでも・いつまでも学ぶことのできる学習環境を整備する

#### 【むかわ町社会教育目標】（平成19年3月制定）

心豊かにともに支え合い、ふるさとに誇りを持ち、うるおいと活力に満ちたまちづくりを目指す社会教育に努める

#### 【重点課題】

- 1 生涯を通して自らすすんで豊かに学ぶ環境づくりの推進
- 2 ふるさとの歴史や自然に学ぶ、地域文化の継承と創造の推進
- 3 健やかな生活をめざし、みんなで取り組むスポーツ活動の推進
- 4 子どもたちを守り育てる安全・安心な地域づくりの推進

むかわ町第4次社会教育中期計画（令和8年度～令和12年度）

## 第2章 基本計画

### 第1節 計画の重点目標

人生100年時代、予測困難で不確実な時代にあって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICT技術を活用しながら、全ての世代の町民が一つの輪となって、生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境が重要となります。

今次中期計画では、第3次むかわ町社会教育中期計画の4つのキーワード「はぐくむ（学びの機会）」「いかす（学びの実践）」「つながる（学びのネットワーク）」「ささえる（学びのサポート）」を継承していきます。

また、本計画の重点目標については、むかわ町社会教育目標の重点課題を継承しながら、子どもたちを守り育てる安全・安心な地域づくりがより効果的に図られるよう学校・家庭・地域の連携と協働を位置づけ、次の4項目を掲げ、今後5年間のまちの社会教育・生涯学習の振興と推進を目指します。

- 1 「生涯を通じて自らすすんで豊かに学ぶ環境づくり」
- 2 「学校・家庭・地域が連携して、  
子どもたちを守り育てる地域づくりの推進」
- 3 「文化芸術・文化財の振興」
- 4 「健康づくりと生涯スポーツの推進」

## 第2節 4つのキーワード

まちの現状や課題解決を図るために示した視点・方向性です。重点目標の達成に向けた基本的方向性、基本的施策、具体的取組実施の際の指標として位置づけています。

### 【 はぐくむ（学びの機会） 】

生涯学習・社会教育を実践する方々が横のつながりを大切にし、新しい知識やスキル、ともに学び教え合うコミュニティを育成することにより、日々の活動において創意工夫や改善を進めていきながら、他者を理解し受け入れ共生する包括的な地域づくりを目指します。

### 【 いかす（学びの実践） 】

多様な世代の人たちがつながり共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながります。学びの成果が尊重され、自らの日常生活や仕事そして地域社会に生かされることで「ひとづくりはまちづくり」を目指します。

### 【 つながる（学びのネットワーク） 】

多様な主体の連携や協働を大切にし、多様な世代がつながる学びの場と機会の充実を目指すとともに、学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用を目指します。多様な交流を広げ、更に豊かな学びの実現を目指します。

### 【 ささえる（学びのサポート） 】

地域の多様な人々が学びやつながりを通して、命を守り、誰一人として取り残すことなく、生きがいを感じることでできる地域社会の実現を目指します。また、新たな学習やまちづくり活動のきっかけとなる学習情報の提供や共有を図り、活動交流の拠点づくりを目指します。

### 第3節 重点目標と基本的施策・具体的取組

## 1 生涯を通じて自らすすんで豊かに学ぶ環境づくり

#### □現状と課題

近年、少子高齢化や人口減少の影響で、社会教育事業が停滞するとともに、自治会や町内会活動に参加する住民も減少しており、多様な世代が一体になって交流できるような学び合いの機会が減少しています。また、ICTの進化が著しく、多くの住民がスマホやタブレットを生活に欠かせない道具としています。

これからの人生100年時代において、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるためには、全ての世代が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境づくりが一層重要となります。

町の豊かな自然環境を生かしながら、多様な世代とつながり共に学び合うことで、新しいアイデアが生まれることや課題解決につながることを期待されます。

そのためにも、学び合いの場づくりと機会の提供は必須であり、多様化する住民ニーズに対応した学びの提供や環境整備を通して学校とも連携し、課題の解決や地域の担い手の育成に向けて、町ぐるみでつなげてゆくことが大切です。

#### □基本的方向性

**☆多様な世代が参画する学習機会の充実や学習成果を生かし、いきがいの創出につながるような、健康で幸福な学びの環境づくりを目指します。**

**☆学びを通じたつながりづくりを促進し、多様な立場や意見を尊重し合える社会的関係を構築し、次代を担う人材の育成を目指します。**

基本的施策

具体的取組

(1) 地域活動と連携した学習機会と学びの場の提供

- ① ライフステージに応じたいつでもどこでも学べる環境づくり
- ② 世代をつなぐ学びのコーディネート機能
- ③ 子ども・若者のキャリア教育に関わる学習機会の支援
- ④ 人生を豊かにする高齢者の学習機会（高齢者大学・食育・ICT等）の提供
- ⑤ 他国文化や障がい者への理解促進などユニバーサル社会を意識した学習機会の創出
- ⑥ まなぶ館を利用した学びの場の提供

(2) いきがい創出するコミュニティづくりの促進

- ① みんなが先生どこでも教室の開設と各種講座の充実
- ② 多様な世代が参加できる町民文化祭等の開催
- ③ いきがいづくりにつながる各種公民館講座の開設
- ④ 安心安全の環境づくりを目指すあいさつ運動
- ⑤ 町内の施設を利用した学びの創出

(3) 次代を担う人材の発掘と育成

- ① 青少年が戦争の悲惨さや生命の尊厳を学ぶ平和学習
- ② 規則正しい生活を通して人間力や社会性を養う高校生徒寮の運営
- ③ 少年が社会や未来に向けて意見を述べる場（少年の主張大会等）の提供
- ④ 資格取得等に向けた指導者育成への支援

## 2 学校・家庭・地域が連携して、 子どもたちを守り育てる地域づくりの推進

### □現状と課題

地域と家庭をつなぐ取り組みとしてジュニアチャレンジ事業を実施、また、家庭教育について就学時検診を利用した子育て講座を開設していますが、親が子育ての援助や知恵を得にくい状況にあり、仲間作りや環境づくりの促進が求められます。子どものいじめや不登校も課題です。近年は小中学生がネットゲームやSNSを利用する時間が増えており、単純に利用を制限するのではなく、家庭での正しいルール作りやネット犯罪に巻き込まれないよう啓発をしていく必要があります。子どもの居場所づくりとしての町公営塾や放課後こども教室との連携も必要です。また、多発する自然災害に備え、家庭の防災意識の向上も求められます。

総合的な学習の時間に地域をキャンパスとして探究活動につなげ、地域住民等が講師となり授業に参画する「むかわ学」の活動が、平成29年度に鷗川高校から始まりました。令和2年度には、町内全ての学校において様々の形で「むかわ学」に取り組んでいます。今後は、むかわ学を通じた小中高の連携が求められ、地元高校の存続の課題も含め、さらなる促進が必要です。また、令和7年度から、部活動の地域展開の推進にあたり、むかわ町放課後活動地域展開推進協議会を設置して文化スポーツとも部活動を地域クラブ化しました。令和10年4月からは、新たな仕組みで中学生や子ども達のスポーツ文化活動の機会を設けることが求められています。

読書活動の推進については、図書館(室)において学校図書室とも連携し、体制強化を図ってきました。町独自の読書感想文コンクールを実施していますが、家庭での読書時間は少ない傾向にあり、子どもの読書離れ、文章理解の低下が進み、今後も読書を習慣化させる取り組みの継続が必要です。また、図書館を「本を読むだけの場所で終わらせない」ような仕掛け作りも求められます。

### □基本的方向性

☆地域の学習資源を生かしてふるさと「むかわ」への愛着や誇りを育む教育を推進し、子どもたちの自己有用感や他者を気遣う心、生きる力をより一層育むことを目指します。

☆地域全体で家庭教育を支え、だれもが住みやすく人に優しいまちづくり、子どもたちを守り育てる安全安心な地域づくりを目指します。

基本的施策

具体的取組

(1) 地域と家庭の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"><li>① 子ども達の豊かな人間性を育む青少年健全育成活動</li><li>② 学齢期の悩みや課題など子育て世代を応援する家庭教育講座</li><li>③ 地域の特色を生かした青少年の多様な体験活動の充実</li><li>④ 家庭の防災意識の向上を支援する学習機会の提供</li></ul>
(2) 地域と学校の連携と子どもたちのつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① むかわ学の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>a 子ども・若者のキャリア教育に関わる学習機会の支援（再掲）</li><li>b 地域の担い手となる人材育成を支援</li><li>c 地域と学校のコーディネート機能の充実</li></ul></li><li>② 地域学校協働活動<ul style="list-style-type: none"><li>a コミュニティ・スクールとの連携</li><li>b 学校授業への講師派遣を通じた学習支援</li><li>c 地域と学校を結ぶコーディネート機能の充実（再掲）</li><li>d 地元高校存続に向けた魅力化への支援</li><li>e 子ども達の居場所を支える放課後子どもセンターや夢叶輪公営塾との連携</li></ul></li><li>③ 町が主体となり地域全体で支える放課後活動地域展開<ul style="list-style-type: none"><li>a 町放課後活動地域展開推進協議会の設置運営</li><li>b 地域クラブ活動への運営支援</li><li>c 地域クラブに関わる人材発掘と講師登録の推進</li><li>d 既存団体との連携</li></ul></li></ul>
(3) 読書を通じた教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>① 図書館機能の充実</li><li>② 幅広い世代の居場所としての図書館利用の促進</li><li>③ 読書に親しむきっかけづくり</li><li>④ 子ども達の読解力や文章力の向上を図る読書感想文コンクール</li><li>⑤ 相互貸借図書の利用と学校図書室への支援</li></ul>

### 3 文化芸術・文化財の振興

#### □現状と課題

本町の文化芸術活動においては、町文化協会が中心となり、地域や学校との協働により文化祭やイベント運営等が行われています。また、近年では、転出した元町民が音楽等の創作活動を通じて新たなジャンルを開拓する動きも見られますが、人口減少・高齢化による慢性的な担い手不足や後継者不足により、途絶えてしまった活動もあり、本町住民の文化芸術活動の規模が全体的に縮小しています。

文化芸術活動の持続性を改善するためにも、幅広い世代が文化や芸術に触れ合い、共に学び教え合えるような機会を増やし、元町民を含め町外に居住するむかわファンとも連携して、様々な世代が文化芸術活動に参加してもらえるようなきっかけづくりが必要です。部活動地域展開への住民の参画も求められます。

文化財では、穂別博物館の新館建設で賑わい、穂別産化石を中心とした地域の魅力向上が継続的に行われ、近年は文化財審議会などを中心とした町の歴史や先史文化の掘り起こし作業、むかわアイヌ協会等の団体によるアイヌ民族の伝統文化の磨き上げなどが進んでいます。

しかし、社会文化的な町の成り立ちを伝える文化財の保護と活用が十分ではありません。豊かな自然や文化財の地域資源を通して、昔語りや体験活動を含めた郷土を学び育む機会を充実させるとともに、地域の歴史や魅力を磨き上げ発信することが必要です。

#### □基本的方向性

**☆地域文化財の保護と活用を図り、町民が町の歴史や芸術文化に触れる機会の充実を目指します。**

**☆地域文化の継承と後継者育成に努め、文化の楽しみの灯を絶やさないよう、豊かで主体的な文化活動の推進を目指します。**

基本的施策

具体的取組

(1) 芸術・文化活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 芸術鑑賞に親しむことのできる機会の充実</li> <li>② 多様な世代が参加できる町民文化祭等の開催(再掲)</li> <li>③ 文化協会や文化芸術を愛好する団体等への支援</li> <li>④ 芸術文化イベントなど開催に関わる支援</li> <li>⑤ 地域全体で育む放課後の文化芸術活動</li> </ul>
(2) 地域文化財等の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町の歴史や文化を伝えたり体感できる取り組み</li> <li>② 文化財や郷土資料の普及事業の実施</li> <li>③ 本町の特色あるアイヌ文化伝承活動への支援</li> <li>④ 郷土資料の掘り起こしと磨き上げ</li> <li>⑤ 文化財調査等の実施</li> </ul>
(3) 恐竜等古生物化石の普及と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 恐竜等古生物化石の町民への情報発信</li> <li>② 恐竜等古生物化石の学習への支援</li> <li>③ 穂別恐竜博物館を軸とした普及活動の充実</li> </ul>

むかわ町の指定文化財一覧

国指定

【重要無形民俗文化財】アイヌ古式舞踊<sup>※1</sup>

【登録有形文化財】旧中村平八郎家住宅主屋、旧国鉄富内線富内駅舎

旧国鉄富内線富内駅プラットフォーム、旧国鉄富内線富内駅構内線路

道指定

【史跡】鷓川盛土墳墓群

【天然記念物】ホベツアラキリュウ化石<sup>※2</sup>

むかわ町指定

【有形文化財】第1号 鷓川大漁地藏尊 第2号 聖観世音菩薩像

第12号 八王子千人同心移住隊土市川彦太夫

第13号 天保の石灯籠 第14号 鷓川村記念写真帖

第15号 鷓川外七ヶ村戸長役場等文書

【記念物】第4号 フォスフォロサウルス・ポンペテレガンス

第5号 モササウルス・ホベツエンシス 第6号 メソダーモケリス・ウンデュラータス

第7号 アノマロケリス・アングラータ 第8号 ティロサウルス

第9号 モササウルス・プリズマティクス 第10号 ケントリオドン・ホベツ

第11号 カムイサウルス・ジャポニクス<sup>※3</sup>

※1 ユネスコ無形文化遺産 ※2 町指定文化財第3号から道指定文化財へ変更(H29.9.29付)

※3 恐竜化石

## 4 健康づくりと生涯スポーツの推進

### □現状と課題

平成 23 年度からコーディネーショントレーニング(COT)を重点的に取り入れ、セミナーの実施、認定こども園や小学校での取り組みをはじめ、子ども達の運動能力の向上に向けたプログラムの構築等を実施してきました。また、令和 7 年度からは、全国的な中学校の部活動地域展開の動きに対応するため、むかわ町放課後活動地域展開推進協議会を発足し、地域全体で地域クラブ活動を支える活動への転換を開始しました。

競技スポーツでは、オリンピック選手や、プロ選手としての活躍が期待されている人材を多く輩出していることから、今後も一流の選手を育成するために、町のスポーツ環境の充実を図る必要があります。指導者の育成や各団体への支援も必要です。

少子高齢化により少年団活動やクラブ活動が減少傾向にあり、やってみたいスポーツがあってもできる環境が少なく、地域全体で支える取り組みが今後ますます求められます。団体主催の大会やイベントも減少しており、生活スタイルの変化にともない大人がスポーツに親しむ機会も減少しています。令和 6 年度からみんなの生涯学習事業を開始し、毎月、多様なスポーツの体験機会を提供しており、今後も継続的な取り組みが必要です。また、モルックなど気軽にできるスポーツや地域に特色あるスポーツの普及、プロアスリート等と連携したイベントや教室の開催を通して、後継者の育成や誰もが取り組めるスポーツ機会の充実を図る必要があります。

### □基本的方向性

**☆気軽に楽しめるスポーツや健康づくりの機会の充実を目指し、多くの住民がスポーツを通じてコミュニティーに参画する機運を醸成します。**

**☆スポーツ団体・指導者の育成に努め、スポーツ活動の底辺拡大と特色あるスポーツ環境の充実を目指します。**

基本的施策

具体的取組

(1) 運動習慣の定着と生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 運動習慣の定着や生活習慣の改善を促す健康づくり</li><li>② だれもが気軽に参加できるスポーツ大会・各種教室</li><li>③ スポーツをきっかけとしたコミュニティづくりの促進</li><li>④ スポーツの土台となる運動基礎能力の向上</li><li>⑤ 高齢者の健康維持や体力増進を促す研修会等の実施</li><li>⑥ 地域の特色あるスポーツの普及</li></ul>
(2) 競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"><li>① 競技スポーツに関わるきっかけづくり</li><li>② 各種スポーツ大会や研修交流会への選手派遣支援</li><li>③ 青少年のスポーツ環境の充実</li></ul>
(3) 支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 住民や地域で活動する団体等に向けたスポーツ指導者の育成と支援</li><li>② 地域のスポーツ活動を支えるスポーツ協会や少年団、スポーツを愛好する団体等への支援</li><li>③ 町の社会体育事業を支えるNPO法人「むーブ」への支援</li><li>④ 地域全体で育む放課後のスポーツ活動</li><li>⑤ スポーツイベントや大会等の開催に関わる支援</li></ul>
(4) 生涯スポーツの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① 各種スポーツ施設の運営と計画的改修</li><li>② 地域スポーツの場としての学校体育施設の開放事業</li></ul>